

取いつけましたか？

全世帯で設置は義務です

# 住宅用火災警報器

防ごう！逃げ遅れ。

住宅火災、多発！！

## 犠牲者ストップ



ピーピー  
火事です！

「あたりまえ」を地域に！

## ～ 天井・壁に『用心棒』～



他人事じゃないよ！！  
もらい火で住宅全焼  
おきてるんだ！

早期発見で  
家族を守ろう！

作動



ピーピー  
火事です！

小田原市消防本部  
マスコットキャラクター  
「ファイヤーけしまる」くん

# どこで買えるの？

<防災業者>



<ホームセンター>



<家電量販店>



## 効果はあるの？

「まさか!」の火事。  
死者の約50%が**逃げ遅れ**です。

**火災警報器**で  
助かる命があります。

【住宅火災100件あたりの死者数】

火災警報器 設置なし	10.1	
火災警報器 設置あり	7.0	← 30%減

平成29年消防庁資料より



## どこに取り付けたらいいの？

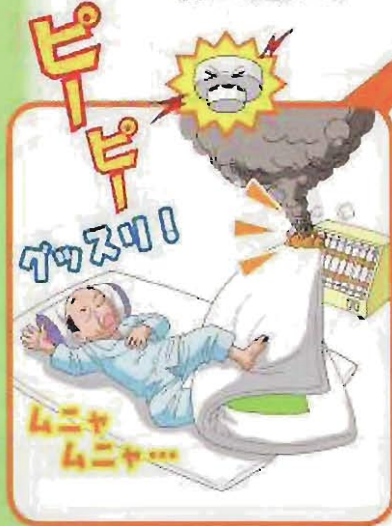
取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば  
寝室で

寝ている最中に  
蹴った布団が、  
電気ストーブに  
触れて煙が…。



例えば  
台所で

てんぷらの鍋を  
火にかけたまま、  
つついテレビに夢中に…。



※ 設置場所がわからない場合は、消防署にご連絡ください。

相談等のお問い合わせ先

小田原市消防本部 予防課 0465-49-4427 (直通)